

第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画

おかやま ほっとプラン

令和5年度～令和9年度

8

詳細版



岡山県社会福祉協議会は
使命である「地域福祉の推進」を
果たすため、多様な主体との連携・協働に
よる地域生活課題の解決、関係機関・団体との
更なるネットワークづくりや地域の福祉力の向上に
向けた人材育成を図り、“誰もがいきいきと豊かに
暮らせるまちづくり”を推進します。



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
OKAYAMA Prefectural Council of Social Welfare

はじめに

岡山県社会福祉協議会では、平成30年度からの5年間を計画期間とする第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下「第7次計画」という。）を定め、基本理念、経営理念及び4つの経営方針に基づいて、法人経営・運営組織の機能強化、多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備など、6つの課題に取り組んできました。令和4年度で計画年度が終了するため、次期計画として、第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下「第8次計画」という。）を策定することとし、令和4年12月、経営企画委員会から、4つの経営方針、【組織「組織の実行力」】、【活動「地域の福祉力」】、【人事・労務「人材の創造力」】、【財務「経営の自立力」】ごとに、取り組むべき課題を提示した答申をいただきました。

近年、少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、社会的孤立が深刻化するなど、地域社会や社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化し、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっています。その解決を図るべく、国においては、「地域共生社会」の実現に向けて、各種施策が検討・実施されてきました。

こうした中でのコロナウイルスの感染拡大は、新たな生活困窮者層を顕在化させ、「地域共生社会」の早急な実現が喫緊の課題となりました。社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的な組織として、その実現に向け、役割を果たしていくことが求められています。

第8次計画では、答申でいただいた課題に対応するため、具体的な実施事業を定めた「実施計画」を策定して取り組んでいくこととしていますが、前述の社会情勢を踏まえ、地域共生社会の実現に向け、連携・協働による「地域の福祉力」高めるため、特に重点的に取り組む3つの課題を重点的取組として、部署横断的に連携・協働して進めていくこととしています。

さらに、県民をはじめ、福祉、医療、保健、法曹、労働、教育など幅広い関係者と協働し、県域における地域福祉の総合的な推進役として、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティ」を実現するために役職員一体となって取組を強化していく所存であります。

最後に、第7次計画の評価並びに第8次計画の策定にあたり、ご指導とご協力いただきました各委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
会長 足羽 憲治



第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画の策定にあたって

本委員会では、第7次経営・活動計画（以下、「第7次計画」という。）の内部評価案に対する審議及びその承認となる外部評価を行い、これを踏まえ第8次経営・活動計画（以下、「第8次計画」という。）への答申を行った。

まず第7次計画に対する評価であるが、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない課題や、いわゆる制度の狭間への課題と向き合い、生活困窮者等への総合相談体制の整備、災害時の福祉広域支援ネットワークの構築、市町村・市町村社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会を「社協」という。）との連携による成年後見制度の推進等、一定の成果をあげたことが確認できた。さらにこれまで経験をしてこなかった、新型コロナウイルス感染症が社会全体に広がるなかで、新たに出現した生活困窮者等の支援においても、迅速、且つ、適切に対応を行ってきた実績も確認できた。またこの感染症により、様々な事業に影響を及ぼし、その都度、臨機応変な対応が求められたが、それに対しても適切に対応してきたことも確認できた。

以上のように第7次計画に基づいて、各事業を実施し、一定の成果を挙げ、新たな問題に対しても、迅速かつ適切に対応してきたことを評価する。

その主な内容であるが、県社協の存在意義はもとより、その使命や役割についても県民に広く周知することや会員組織の充実、災害支援体制の構築や予防（防災）支援、新型コロナウイルス感染症収束後の将来に備えた基盤整備、市町村社協をはじめとする関係機関・団体との連携による生活困窮や社会的孤立等の社会的な課題への対応、働き方改革に向けた労務管理等を通じて社会福祉法人等をサポートできる方法の検討、福祉人材の確保や定着にも取り組んでいただきたい旨を記した。さらに昨今、全国的に福祉従事者による犯罪や虐待案件が後をたたず、利用者が安心してサービスを利用できない状況がある。本県においても一層、福祉サービスの質の向上に取り組むとともに、福祉従事者への倫理教育等に積極的に取り組んでいただきたい旨を記した。そして、県社協に対しては、職員の資質向上に向けて専門職としてキャリアアップをしていく仕組みやメンタルヘルスケア、独自の福祉事業が展開できるよう自主財源の確保に努める取組を期待した。

本委員会としては、以上のような取組が、どのように実施されたのか、まずは第8次計画中間評価においてPDCAサイクルのチェックを行い、県社協が縦割りではなく、横断的に各目標に向けて事業展開ができるよう、その役割を果たさなければならない。

最後に県社協は地域の地域福祉を推進していく機関である。県内各圏域の実態を踏まえて多機関との連携・協働による支援を行い、「福祉県おかやま」と誇れるような地域福祉の向上を期待したい。

令和5年3月

岡山県社会福祉協議会経営企画委員会

委員長 山本浩史

（新見公立大学 地域福祉学科 教授）

目次



第8次 岡山県社会福祉協議会経営・活動計画

1. 岡山県社協の基本理念・経営理念と計画の概要 5
2. 経営・活動方針と今後5年間の重点的取組 15
3. 事業実施計画（概要版） 25
4. 経営企画委員会関係資料 29
設置要綱／委員名簿／経過報告
5. 事務局企画調整会議関係資料 35
設置要領／名簿／経過報告
6. 第7次計画評価関係資料 43
経営企画委員会答申書／評価総括／到達目標評価一覧表／
重点到達目標評価表／事業達成率一覧表／
第8次計画に向けて変更した事業等





1. 岡山県社協の 基本理念・経営理念と 計画の概要

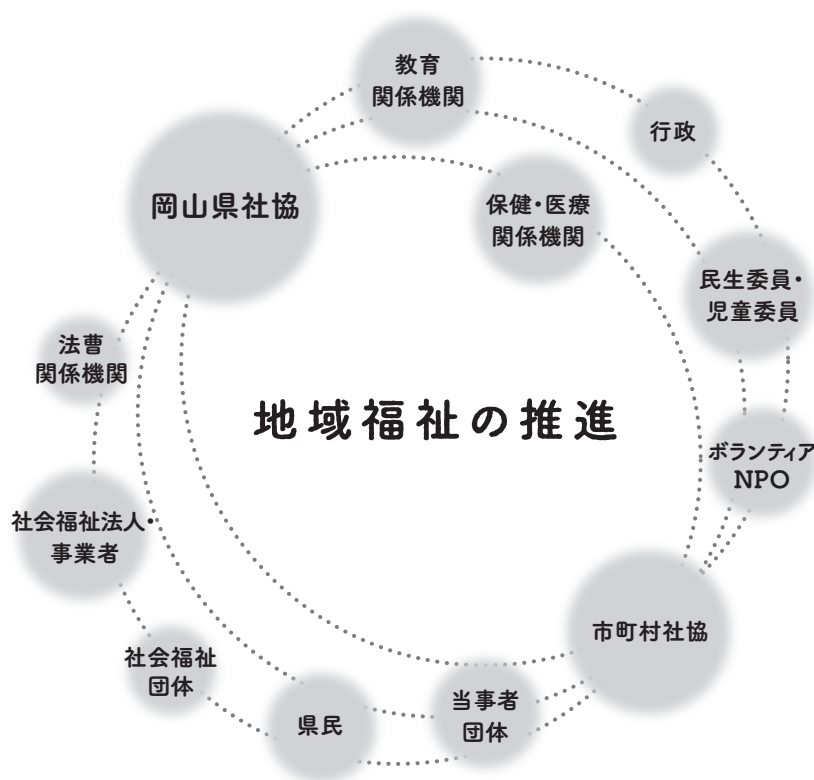


岡山県社協の基本理念

岡山県社協における基本的な活動理念・原則を「基本理念」として次のとおり定めています。

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れる地域社会”の実現に向けて、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

岡山県社協は、県域における地域福祉を推進する団体として、県民をはじめ、福祉・介護・医療・保健・法曹・労働・教育など幅広い関係機関・団体との連携・協働により、基本理念の実現を目指します。



岡山県社協の経営理念

岡山県社協が目指す「基本理念」を実現するため、「経営理念」を位置づけています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

第8次 岡山県社会福祉協議会 経営・活動計画 (通称:おかやまほっとプラン)の策定について

1. 計画策定にあたって

本会は、全社協福祉ビジョン2020に示されている「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、誰もが住み慣れた場所で、その人らしい生活を、共に、豊かに送れるよう、多様な分野との連携・協働をさらに進めていきます。

これまで取り組んできた地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備など、地域住民はもとより、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、行政機関等、様々な関係者と連携・協働を図り、引き続き課題解決のための支援が求められています。

本計画の推進役となる本会職員においては、連携・協働を進めるための組織化のスキルなど、知識・技術の蓄積が必要であり、より一層コミュニケーションやリーダーシップ、スーパーバイズの能力の向上に取り組めます。

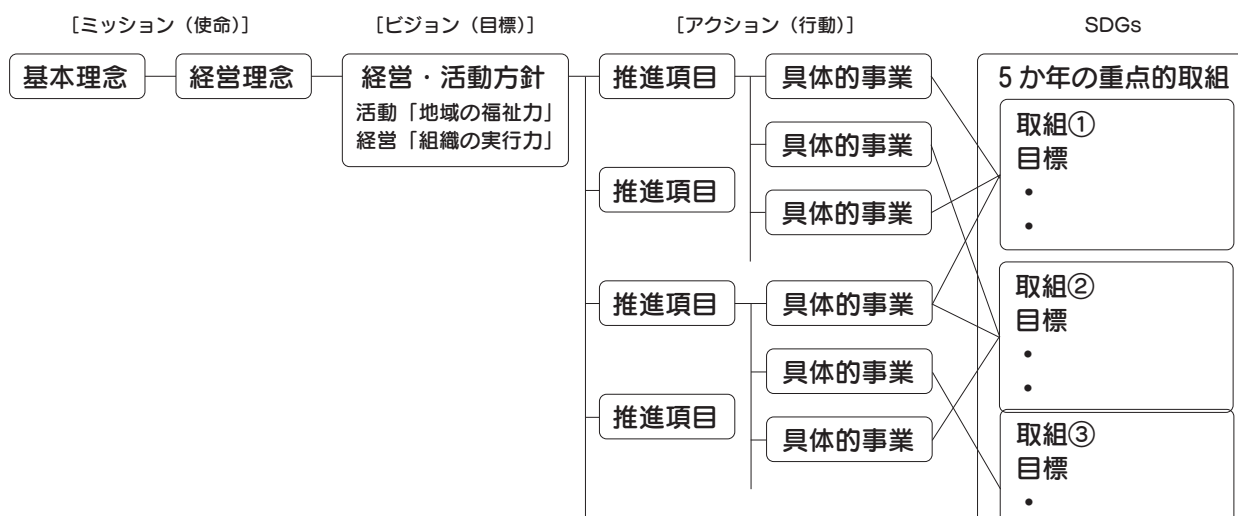
このような中で、第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画の策定にあたっては、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」を果たすため、第7次経営・活動計画の成果を踏まえたうえで、多様な主体との連携・協働による地域生活課題の解決に向け、関係機関・団体との更なるネットワークづくりや地域の福祉力の向上に向けた人材育成を図り、各種取組を進めていきます。

2. 計画体系図について

第8次経営・活動計画では、第7次計画の基本理念及び経営理念を実現するための4つの経営方針を活動と経営の方針の2つに再整理し、各推進項目を設定します。

なお、計画期間は5か年とします。

【計画の概要】



※向こう5か年で特に本会として部署横断的な連携・協働を図り、重点的に取り組むことを重点的取組として設定します。

3. 計画の概要について

(1) 計画の構成

基本理念……基本的な活動理念・原則

経営理念……基本理念を実現するため、経営的視点を取り入れた活動理念

経営・活動方針……基本理念及び経営理念を実現するための中期の組織・活動の方針

基本
計画

推進項目……経営・活動方針の実現に向けた、ここ5か年の推進していく項目

実施
計画

実施事業……基本計画の実現に向けた5か年の具体的な実施事業及び年次計画

事業企画……実施事業の具体的な事業企画

重点的取組……向こう5か年で特に本会として部署横断的な連携・協働を図り、
重点的に取り組むこと

(2) 基本理念・経営理念・経営・活動方針

①基本理念

岡山県社協における基本的な活動理念・原則であり、岡山県社協が取り組むすべての諸活動は、この活動理念の実現のためにあるといえます。

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れる地域社会”の実現に向けて、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

②経営理念

岡山県社協が目指す「基本理念」を実現するため、「経営理念」を位置づけています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

③経営・活動方針

岡山県社協が目指す「基本理念」及び「経営理念」を実現するため、中期の活動の方針と活動を支える法人経営の方針として、「経営・活動方針」を位置づけています。

活動「地域の福祉力」

地域共生社会の実現に向け、連携・協働による「地域の福祉力」を高めます

方針1：住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりを推進します

方針2：生活に関する包括的な相談・支援体制を推進します

方針3：福祉サービス事業者を支え、質の高い福祉人材の確保・定着を推進します



経営「組織の実行力」

多角的な視点を持った職員を育成し、安定的な財務管理と法人運営に取り組み、県社協の「組織の実行力」を高めます

方針4：法人経営・運営組織の機能を強化します

(3) 基本計画

推進項目

「経営・活動方針」に掲げた活動展開の方針や目標に基づき、取り組む項目を「推進項目」としています。

(4) 実施計画

「基本計画」の実現に向けた5か年の年次計画、具体的な実施事業を定めるものとして、「実施計画」を策定しています。

また、「実施計画」は岡山県社協が実施するすべての事業を対象に、事業企画書などの作成と評価により、目標管理を徹底します。

さらに、事業の進捗管理、課題分析、客観的評価を行い、次年度事業に反映し改善に努めます。

なお、既存事業の評価・改善及び廃止の検討も事業終了後、速やかに行います。

重点的取組 向こう5か年で特に本会として部署横断的に連携・協働を図り、重点的に取り組むことを重点的取組として設定します。

(5) 推進期間

2023（令和5）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までの5か年とします。

4. 計画の評価について

(1) 計画の進行管理・評価体制

①評議員会・理事会

計画推進の実行性や効果・効率性を高めるため、毎年度の事業の計画策定や報告等を通じて、計画の進捗管理の強化を図ります。

②経営企画委員会

本会役員並びに外部の関係者等により構成し、計画実施についてのより専門的かつ客観的な評価・分析を行います。

③事務局（事務局企画調整会議）

部所長を中心として、計画全体の目標管理や事業の進行管理を行うとともに中堅職員会議により、事務局内の計画管理の体制を強化します。

(2) 計画の進行管理・評価サイクル

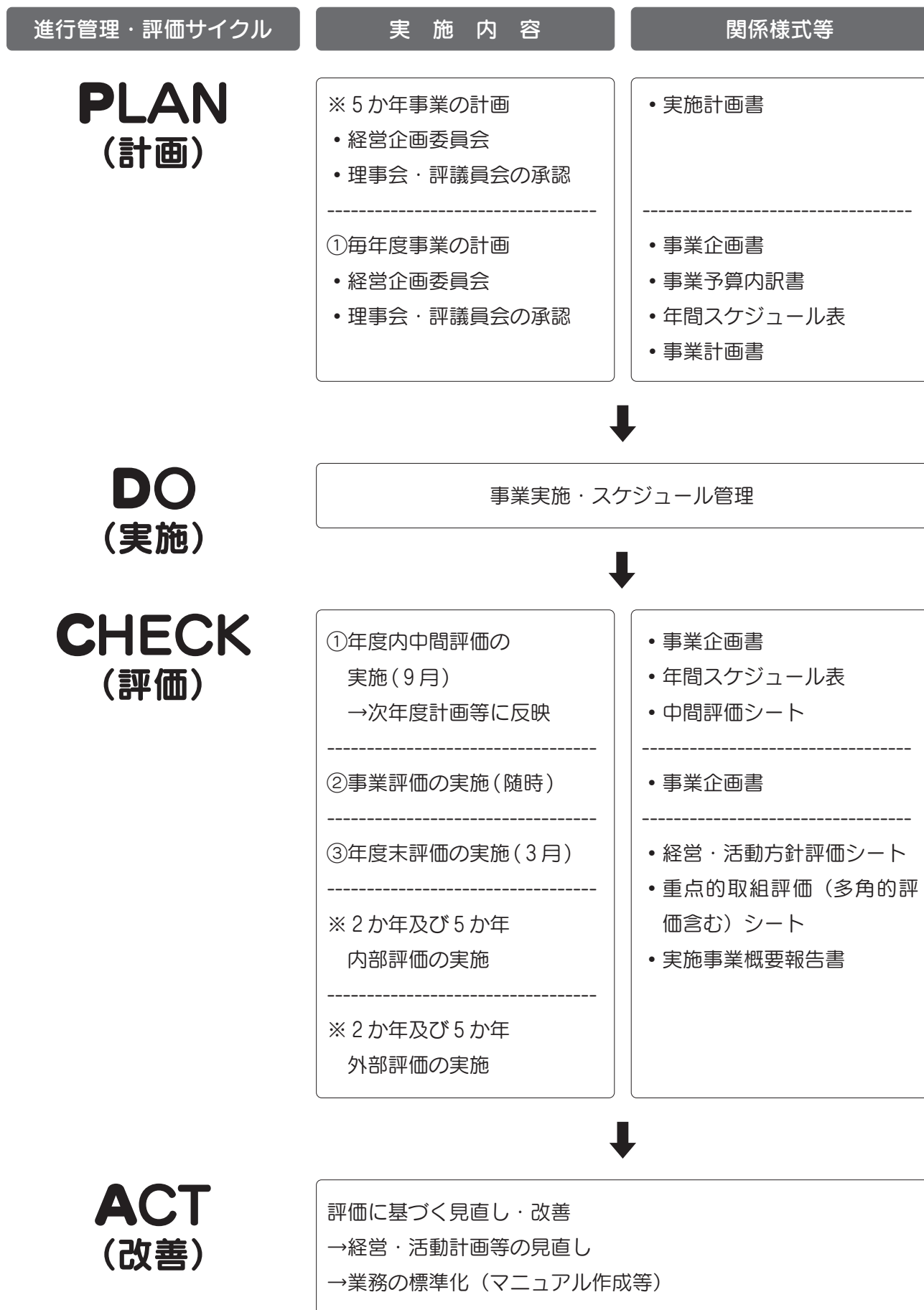
PLAN（計画）……経営・活動計画（5か年計画）における実施事業や年次計画のほか、前年度の事業評価等を踏まえて、「事業計画」を策定します。

DO（実施）……事業計画やスケジュールに基づき、事業を実施します。

CHECK（評価）…業務の進捗管理を行うため、「年度内中間評価（9月）」を実施します。また、事業の成果や目標達成に向けた諸課題・改善方策等について評価・分析を行うため、「事業評価（随時）」や「年度末評価（3月）」を実施します。なお、計画の3か年目にそれまで2か年の「中間評価」を行い、4・5年目における取組について検討を行うとともに、計画の最終年度には、5か年の取組についての評価・分析を行うため、「5か年評価」を実施します。

ACT（改善）……評価に基づき、事業の廃止や統廃合、新規事業の企画や業務の標準化など必要な措置を講じます。

◎計画の進行管理と評価システム



◎基本理念・経営理念・経営・活動方針のイメージ

基本理念

地域福祉の推進

県民主体及び県民参画を基本とした
福祉コミュニティづくり

経営理念

経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上
並びに事業経営の透明化

経営・活動方針

活動「地域の福祉力」

地域共生社会の実現に向け、連携・協働による「地域の福祉力」を高めます

生活に関する包括
的な相談・支援体
制を推進します

住民主体の地域福
祉活動を支える基
盤づくりを推進し
ます

福祉サービス事業
者を支え、質の高
い福祉人材の確
保・定着を推進し
ます

重点的取組

向こう5か年で特に本会として部署横断的に連携・協働を図り、重点的に取り組むこと

法人経営・運営組織の機能を強化します

経営「組織の実行力」

多角的な視点を持った職員を育成し、安定的な財務管理と
法人運営に取り組むことで「組織の実行力」を高めます

5. SDGs（持続的な開発目標：Sustainable Development Goals） エス・ディー・ジーズとの関連性について

SDGsは2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓って取組を進めることとしています。

このSDGsの目標達成に向けた取組は、ビジネスチャンスの獲得や企業価値向上につながる可能性があり、民間企業を含めた様々な団体が、SDGsに熱い視線を注いでいます。そのため、そうした活動主体との連携を期待して、第8次経営・活動計画においては、重点的取組と関連するSDGsの目標を明示しています。

